

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第42回）

議事録

日 時 令和7年11月12日（水）14:40～16:10

場 所 西の丸会議室

出席者 構成員

丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
高橋知奈津	奈良文化財研究所文化遺産部遺跡研究室室長	

オブザーバー

平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	
原田早季子	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室	技師

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護課

議 題 ・二之丸庭園の修復整備について

報 告 ・二之丸庭園の修復整備について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第42回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、庭園部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の会議は、二之丸庭園の余芳周辺の整備にあたり、枝折戸、袖垣などの復元方針や樹木の伐採計画についてご意見をいただきたいと思ひます。限られた時間ではあります、皆様方から貴重なご意見いただきながら進めていきたいと思ひています。よろしくお願ひいたします。</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>本日の資料の確認をします。本日の会議次第、出席者名簿が A4 の両面で 1 枚です。続いて座席表が A4 片面です。A3 の片面の資料で、右肩に資料 1 と書いてあるものが、23 ページ目までです。燈籠の絵が載っているものまでです。次に、右肩に資料 2 と書いたものが、A3 片面で 3 ページです。構成員の皆様には、参考として、これまでの議事の経緯を示した資料を A4 で 1 枚付けています。</p> <p>それでは、本日の議事に移ります。今回は、名勝名古屋城二之丸庭園植栽管理方針について、ご了承していただければと考えています。ここからの進行は丸山座長にお願ひします。丸山座長、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二之丸庭園の修復整備について
丸山座長	<p>3 の議事と 4 の報告が同じタイトルで、中身がわかりません。今言われたように、それぞれ検討するタイトルが順番にあるので、そういうふうに変更してもらったほうがいいのではないですか。見たときに、両方とも同じタイトルでは、変な感じがするので。それもふまえて、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>今後しっかり検討して、お出しします。</p>
丸山座長	<p>式次第の中で、ざっくりとわかるようにしておいてもらったほうが、いいかと思ひます。</p> <p>それでは、植栽管理方針について、事務局から順番にお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>1 ページ目、名勝名古屋城二之丸庭園植栽管理方針案です。</p>

	<p>まず第1章、経緯および目的として、2025年3月に名古屋城植栽管理計画、城全体のものが策定されました。名勝範囲については、名古屋城二之丸庭園の整備計画に基づいた整備を行うということで、城全体の植栽管理計画の対象外でした。従って、ここに示した方針は、図1-1の赤で示している名勝範囲を対象として、整備の進捗に合わせた植栽管理の方向性を示すものとなります。</p> <p>右の第2章は、植栽管理の理念です。緑枠の上段は、名古屋城全体の植栽管理計画における理念です。特別史跡にふさわしい風致を維持向上させるとともに、観光地および都市公園としての魅力を向上させることで、誰もが集いたくなる名古屋城を将来にわたって実現する、としています。名勝範囲は、これを基本とし、下側の緑枠のとおり、御城御庭絵図等の絵図にある空間性を回復することを目指すとともに、整備の進捗に合わせた植栽管理を行うこととします。</p> <p>第3章は、植栽の現況調査です。3-1は、現況樹木、お城全体の植栽管理計画策定時に行った調査結果を示しています。</p> <p>2ページ目をご覧ください。3-2は、名古屋城全体の植栽管理計画での調査結果です。文化財に近接している樹木や、来城者への安全性が懸念される樹木について示しています。</p> <p>3-2-2については、二之丸庭園の整備計画における現状樹木の課題を挙げています。それらについて、簡単にまとめています。特に石組のまわりに大木に生長している樹木等を課題として、整備計画では挙げています。</p> <p>右側、3-2-3は二之丸庭園の風致に影響のある樹木をお示しています。石組や護岸に影響しているものや、大木化してモミジやサクラ等のほかの樹木に影響を与えているものや、それらの競合が起こっているものになります。</p> <p>第4章は課題と方針です。4-1は、植栽管理についての課題です。最後の4-2で実施方針を7つ挙げています。来城者の安全性の確保等、優先度の高いものから順に実施します。優先度の高いものから、上から順にいきます。前回のワーキングで、仲先生より景色を整えていく段階で、主要な視点場から見た、それぞれの樹木の役割について考えていくように、ご指摘がありました。こちらは、将来を見据えた事項になるので、一番先ということで最後の7つ目のところで追加しています。</p> <p>3ページ目以降は、9月のワーキングの時に立ち会いでご説明したように、実際に除伐対象になる樹木について一覧表を示しています。3ページから7ページまでで、まとめています。</p> <p>植栽管理方針の説明は以上です。</p>
丸山座長	どうしますか。続いて行っていくか、ここで区切るのか。時間的なこともあるでしょうから。ここでいいですか、1回区切って。
事務局	ここで1回区切ってで、お願いします。
丸山座長	<p>それでは植栽管理方針について、ご意見等、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>この伐採木は、前回我々が見ながら、これを切ろうと決めたものです。特にないですか。</p>

仲副座長	<p>名勝範囲における植栽管理の理念のところは、第2章のところは、特別史跡の中にあって、これにふさわしい風致に維持、向上させるという名古屋城の植栽管理計画は、この理念を基本とするのは、これで良いかと思います。それに加えて、名勝指定地内を特に改めて作るわけなので、名勝にふさわしい植栽景観を整えるように管理を行う、という一文は必要ではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>仲委員が言われたような、全体ではなくて名勝です。名勝範囲における風致もあるけれども、名勝にふさわしい植栽管理計画を立てる。その辺は、修正をお願いします。</p>
事務局	<p>名勝にふさわしいという一文を追加するようにします。全体についてではなく、名勝にふさわしい植栽空間として管理する。そういったものがきちんと伝わるようにします。</p>
丸山座長	<p>いかがでしょうか。他、ありますか。</p>
仲副座長	<p>植栽管理というと、多様な対象があつたり、多様な行為があると思います。今回示されているところは、その中でも今後本格的な管理や整備を行うための除伐といいますか。そこに、主に焦点を当てたものです。それは、注意書きをしておいてください。進行と合わせて、前回私が発言した7番目になるようなかたちで、結構積極的に回復したり、あるいは新たなものを作り出していくという。その段階は、この先にありますが、まずはそこに行くまでの間に危険木、支障木などを先に選んで。そこまでを第1段階の、植栽管理計画の第1の到達点にして、それ以降のことは第2、第3、進行を見ながら、見直して定めていく。というふうにしたらいいのではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>他は、いかがでしょうか。</p> <p>実施方針の中でバラバラに書いてあります。大きなところでは、安全性は非常に重要ですが、実施方針としては、名勝にふさわしい、より質の高いものの方向性を堅持する、みたいな全体のものがあってもいいかとも思います。</p> <p>最後から2つ目の、市民団体等から寄付を受けた樹木についての移植の検討というのは、移植でいけるのかという気がします。ここまで書いてしまうと、移植できずに伐採して終わりというものも出てくるのではないかと思います。その辺は、いかがですか。全体として。寄付を受けたことが問題です。これからの話で、受け付けないというときついけれど、寄付については検討させてもらおうと。受けないことはないけれども、アメリカハナミズキを寄付します、と言われても困りますから。</p>
事務局	<p>整備計画には書いてあったので、一応実施方針に入れました。表現ですね。この表現だと移植しかないと決めてしまいますので。</p>
丸山座長	<p>移植については、移植と言ったら何か、寄付を受けた樹木を存続させるかもしれない。いや、寄付を受けたらだめです。市民団体等からの寄付の申し出があつた場合には、その是非を検討するくらいのほうがい</p>

	いのではないですか。受けたと言ったら、もう。今あるもの話ですか。
事務局	過去に寄付を受けたということがわかる今あるもの話をしていきます。整備計画に書いてあるのは、今、植わってしまっているから数十年経過したものです。寄付であることが自明である樹木を指しています。過去に寄付を受けたなどの文言に修正します。今後受けるかどうかは、あまりここに書くものではないかと思います。
丸山座長	これは現状のことで、どうするのかというのがあります。基本的には、市民団体等の献木については検討を行う、くらいのほうがいいのではないですか。これだと、ツバキとかがあります。ああいうのは、どうするのかという話です。
平澤オブザーバー	基本的には、今後については名古屋城の植栽管理計画や、庭園の植栽管理計画にのっとっていくわけですから、寄付のことは入れる必要はないと思います。 植栽管理計画に合うものであれば、買うのか、寄付を受けるのかということなので、書く必要はないと思います。
丸山座長	抹消しておいてもらったほうが、楽です。
平澤オブザーバー	今現に、寄付を受けて植わっているものは、いらないから切ります、とは簡単にできないので。寄付を受けた団体とも少し情報提供や、やりとりをしながら、その扱いを決めていく。基本的には移植の方向でやるが、移植で対応できない木もあるわけですから。その場合は、きちんと丁寧に説明をして、何か代替をすることになると思います。 これは、これでいいのではないかと思います。 過去に受けて、現に植わっているものだけを言っているだけなので。将来の話は、植栽管理計画にのっとらないのは、寄付も何も受け付けられないし、事業でやらないわけですから、入れる必要はないと思います。
丸山座長	よくありますが、現況のものは適正に処理するとか、役所言葉であるじゃないですか。そういうふうを書いておいてもらったなら、どうですか。移植は、あり得ないと思うので。
平澤オブザーバー	移植等、等を入れるかですね。移植など、と入れるか。
丸山座長	移植など、適正に処理する。 これは本当に将来的な問題で、善意でくれるのはいいけれども、洋ものを寄付されても困ってしまうので。今までだと、名古屋市の中で、ほかの所に植えられないものは全部二之丸、二之丸でもないけれど、お城に持ってこられていたので。 そういうところは、ここの課題というか、実施方針の中でしっかり書いてもらったほうがいいのかと思います。
事務局	わかりました。

仲副座長	今の実施方針のところです。以下の項目を設定しというのが、個別に具体化されているので、考え方をグルーピングして。例えば、これは5種類あると思います。1つ目が危険木です。2つ目が枯損木、3つ目が支障木、4つ目が風致の向上、5つ目がその他です。そうすると、1番目が枯損木、2番目が危険木、3番目が風致の向上、3番目が支障木で、4番目が風致の向上、5番目がその他、としていくと、どういう方針でやっていくのか、具体的に何をするのが、わかりやすいのではないかと思います。少し工夫をされたらどうかと思います。
丸山座長	枯損木や半枯れなどはいいです。ここで一番大きいのは、風致の向上です。名勝庭園としての風致の向上に寄与するものが、順番からいうと優先されたほうがいいと思います。
仲副座長	それを、1番にしますかね。
丸山座長	それが1番目だと思います。大上段に書く、そういうのがあるのではないかと思います。 実際は、切る、切らないをずっと整備については行う、というのはいらないですか。実施方針の中で、二之丸庭園内の具体的な、枯損木とか書いてあるので、まあいいですかね。
仲副座長	調査のほうが、そういう順番になっています。枯損木が1番です。こちらのほうも風致を先にするのか。
丸山座長	やはり風致だと思います。全体の、名勝としての価値を高めるためには。
平澤オブザーバー	1番頭の、まとめのところ書いたらいいのではないですか。いきなり以下の項目を設定し何とか書いてあります。根本の目的は、名勝庭園として風致の向上であると。そのうえで、実施の具体的な方針としては、以下の優先度でやると。5番目のところから、名勝庭園としての風致を維持するために、という文言を取って、冒頭の頭書きのところにも根本的な姿勢として書いたほうがいいと思います。 いずれにしても、ほかの枯損木や危険木の処理も、名勝庭園としての風致の向上を外すわけではないのだから。これは、実施方針の一番頭のところに書いて、根本的にみんなそれがかぶっている状態にする。
仲副座長	風致に影響のある樹木と、さらに風致を向上させるという2段階があってもいいかもしれないです。
高橋構成員	除伐に至るプロセスについて、ここでは全然言及しなくてもいいのかどうか、わかりませんでした。支障木や危険木などは、ある程度現場の判断で除伐できるというのはあるかと思います。風致に影響のあるって言っているものについては、一定程度周辺の樹木のバランスなども含めて、枝下ろしなのか、除伐なのかを検討することなのか。それとも、今回ここで示したものは、この部会の中では、これは除伐対象だと認定していくものなのか。そのあたりが、わからなかったので教えてください。

事務局	こちらのほうを一旦除伐して、その次の段階で風致の向上を図る。
高橋構成員	今回示されているものは、基本的にはこの部会で最終的に認定したものとということですね。
事務局	はい。
高橋構成員	はい、わかりました。
事務局	修正して、一度ご確認していただき、次に全体整備検討会議に出すということで、よろしいですか。
丸山座長	はい。
事務局	それでは、そのようにします。
丸山座長	それでは、次に行きたいと思います。7ページは何ですか。
事務局	植栽管理の図が1枚で入らないので、数ページにわたっています。次が、8ページからになります。
丸山座長	7ページは、何の図面ですか。
仲副座長	区割り図ですね。タイトルを入れてください。
丸山座長	どうしてあるのか、よくわかりません。
仲副座長	先に来ているのですよね。
事務局	逆に、前になっています。申し訳ありません。
丸山座長	そしたら、ページを移動してもらって。8ページが、排水計画についてでいいのですか。発掘との関係は。
事務局	資料が12ページまでになります。ご説明します。 今、8ページから11ページまであります。
丸山座長	これは排水計画ではなくて、発掘調査についてですか。排水計画と言うが、排水の状況が、これではわかりません。
高橋構成員	排水計画を検討するために、発掘をするということですね。
事務局	発掘するために、遺構の高さなどを整理しましたので。そちらの図面のタイトルが付いてしまっているので、すいません。
丸山座長	タイトルは、どうしたらいいですか。

事務局	タイトルは排水計画についてです。
丸山座長	説明してもらえますか。
事務局	<p>11 ページをご覧ください。排水の流末によって、左上にA 案、B 案、C 案と書いてあります。A 案は、北西側の石樋から排水します。整備計画だと、もともとの遺構の石樋の機能復旧のうえ、そこから排水をするということです。それをまずA 案としました。B 案は、二之丸の1 番南の既設の側溝に排水する案です。C 案は、途中の下水柵に放流する案です。</p> <p>11 ページの平面図、A 案の下側に、ただし石積保護のため天端面より排水と書いています。これについては、A 案と言いながら4 番目になります。前の画面をご覧ください。A 案が、この辺の石積から排水します。ただ、遺構の状況などから、これが機能回復できるかどうか、石垣を外さないといけないなどいろいろあります。そういったところができないとすると、上から排水するという1 つの案になります。ここを避けるかたちになります。ただ、こちらについては、かく乱、こういった造作がでてくるので、これがいいのかどうかという議論が必要であると思います。前回のワーキング等でも、ご指摘されたものになります。</p> <p>B 案のように、南側に持っていくとすると、二之丸庭園の真ん中あたりで50 cmくらい高くなっています。この辺りは、もともと二之丸御殿があった位置で、遺構がかなり存在するのではないかと考え、例で標高を少し落としたものがあります。ここが二之丸で、南蛮練塀があるあたりは低くなっていて、高い所を通過して低い所まで持っていく案に、ならざるを得ません。</p> <p>C 案は、既設の下水柵が途中にあります。管底が高く、13.29mあります。北から流してくると、ここの下水柵に取り付かない高さになっています。ポンプアップするのも1 つですが、ポンプ施設の配置や費用面もあり、この案は少し難しいです。</p> <p>図にない案もいろいろ頭の中で考えてみましたが、北西側を70 cmくらい盛るなどすると、南蛮練塀の周辺の北側のところでは、13.4mくらい現況が来ており、6、70 cm盛るとすると、14mまで来るとすると、南蛮練塀との取り付きが難しくなります。盛って表面を流すのも、一概には難しいです。</p> <p>そこまで手詰まりになってしまうと、A 案の放流先で、もともとの整備計画どおりここの機能復旧をして流すか、この上から流すかということかと思えます。ご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>資料の最初の3 枚をご覧ください。9 ページ、10 ページです。前回までの遺構高と現況高、計画高を書いています。整備計画上の計画高は、13.0mの注意書きをし、遺構高との関係を示しています。将来的に少し切り下げる計画ですが、実際に切り下げてしまうと、側溝に入る部分のイメージになります。10 ページですと、遺構高が13mであったりするところもあります。</p> <p>さらに、同じ図面で表記が難しかったので、本日手渡しした図面です。発掘調査のオルソ画像に高さを入れた図面を作成しました。こちら辺の現況高が13.4mとすると、遺構高と比べると30 cmくらいのところは現況高になります。高さのところは資料的なものがあり、11 ページから12 ページが排水の資料になります。</p>

	説明としては以上です。近代遺構と現況の地盤の高さが、予想していたよりも近いこともあり、流末が南側に向けてと思いましたが、それも厳しい状況です。調査をこれから行っていけば、わかってくることもあるかもしれませんが、その状況をまとめました。
丸山座長	なかなか複雑な説明だったので、理解できているかどうか怪しいです。ご意見をお願いします。
仲副座長	提案としては、11 ページにある A 案で、青いラインで排水が可能だと、遺構とも接触しないということですね。
事務局	今、遺構の横断図がないですけど。
仲副座長	これは A 案で設計したときの断面図ですか。
事務局	もともとの遺構を使うのが A 案で、絵は A' というか。
仲副座長	A' ね。でも、上から下ろし、下から落とせばいいだけだと思います。ルートは原案どおり A 案ですね。整備計画のルートどおりですね。
事務局	はい。
仲副座長	北側の矢印のところは、表面排水でいくのですか。計画では、側溝を設けるのですか。
事務局	側溝を設けます。
仲副座長	側溝のほうに水を導いて、そこで水を受けて。
事務局	7 ページの図を見ると、これがちょうど No. 5 のところの、南北、No. 15 のところを
仲副座長	断面位置図が入っていないので、わかりませんが。
事務局	No. 5 と 15 のところを、下から見た図です。
仲副座長	上では、左右が逆ですよ。
丸山座長	表面排水はいいのですが、ここは軍隊が埋めて高くなっています。どこまで復元というか、全部は無理かもしれませんが。覆土もしないといけないから。その中で、例えば現況 13.5m で、計画 13.36m、側溝が 13.18m は、これは約 32cm、土を除去するということですか。 何が言いたいかという、南蛮練堀との関係があります。どこまで南蛮練堀の、今日発掘現場を見せてもらいましたが、どこまで下げるか。これは別に南蛮練堀のこと関係なく書かれています。 この平面図の中で、どこまで掘り下げるのか、全体がよくわかりません。

	それと、1番問題は、A案は今溝があります。その上に出る話がありましたが、ここのディテールがわかりません。そういうことが可能なのか、どうなのか。高さ関係だと出せるかもしれないですけども、今ある溝が花崗岩で、あれよりも上から流す話になると、どういう構造になるのか、経路があるだけでそのディテールがわかりません。
事務局	上から流すのが、もともとの遺構のところですか。
丸山座長	今の石垣よりか、上から流すということですね。
事務局	石垣の天端のところからですか。
丸山座長	それは、どのような形状になるのですか。天端から流せるのですか。
事務局	例えば、絵としては、石組に、石樋を復元するようなものです。
丸山座長	それは、もともとあるのはオリジナルです。あと、明治か何かに、いろいろまわりはいじられたかもしれないですけども、新たに上に、現代風のものを作るということですか。
平澤オブザーバー	石樋が出ている、その上に屋根みたいに、石樋に落ちないように外側に落とすということですね。
仲副座長	上から別に繋いだっていいですね。
丸山座長	それは、遺構があるにもかかわらず、その上から流すのは。心配しているのは、石垣・埋蔵文化財部会などで、そういう造作と造ってOKができるのか。
平澤オブザーバー	むしろ、石垣のところを流したりとか、もともとある遺構としての石樋に水がかからないようにやるわけですから、遺構の保存としては、そっちのほうがいいと思います。
丸山座長	いや、上になる。そこの溝に落とす。
平澤オブザーバー	下の遺構としての石樋に、水がかからないようにするわけだから、遺構の保存上はそちらのほうがいいです。
仲副座長	昔はそうでしたよ、という説明板があると。 デザインはまた次に考えてもらって、ルートがこれでいいかどうか、ということですね。
平澤オブザーバー	そうするか、平面的に樋の位置とずらして落とせば、その樋には水はかからないわけだから。
事務局	ここを延ばしてやるか、少し、検討が必要ですけども。

平澤オブザーバー	平面的に位置をずらすか。
事務局（課長	南ないし北にずらす。
平澤オブザーバー	表面排水で上から落ちてきていたら、余計に浸食圧が強くなりますか。
高橋構成員	<p>ここの石樋の機能が残っているのかどうかも含めて今回発掘調査をしたということです。それで結局、機能としては残っていなかったため利用していくことが難しいという判断をした。そのうえで、新しいものを付けるのなら、どういうものがいいのかということです。</p> <p>よく石垣で排水の菅が複数飛び出しているケースがあります。どうしても新しいものを造るといった点で、反対側から見たときの景観上の問題が発生しないかを、検討したほうがいいのかと思いました。</p>
事務局	<p>そういったところも検討が必要になります。</p> <p>今、機能回復をしようと思うと、今日の発掘で説明があったとおり、ここの石垣の新たに積み直しているのを外して、排水を留めているのを外さないといけません。そうすると、まず石垣を外してもいいのかどうかという問題があるので、今の計画では石垣を外さずに、石垣の上から樋を石垣の面よりも前のほうに出せば、石垣に当たらないのではないのかという計画案です。</p>
丸山座長	その前に、ここはどこまで掘るのか、どこまで園路を下げっていくのか、まず決まっています。
事務局	それは、南蛮練塀のほうに排水を持っていかない計画でいくと、今のここにある計画のこれしか、今の段階ではできないと考えています。
丸山座長	<p>そうすると、ここの園路高が、これで決定するということですか。そっちのほうが大きいです。</p> <p>そうすると、この計画では30cmほど掘り下げるとのことですね。</p>
事務局	30cm掘り下げるかは、また少し検討します。
平澤オブザーバー	元々すかないといけませんので、計画高で14cm削るわけです。それは、今のこの図の2と書いてある層は削れるわけです。
丸山座長	本来の園路は60cmから、もっと下です。
平澤オブザーバー	もっと下ですよ。
仲副座長	12.5くらいですからね。
丸山座長	それは、可能ですが、水の流れからすると、あまり削らないということですね。

平澤オブザーバー	勾配をつけない。
事務局	本来の園路は、先ほどの60cmの下にあります。資料にいろいろあるように、近代の遺構が遺っているので、どうしてもそれを避けると、南蛮練塀を考慮してもこの高さまでしか下げられないです。これ以上下げるとなると、どこかの遺構を壊さないと無理です。
平澤オブザーバー	仮に表面排水するために、少しやったじゃないですか。
事務局	やりました。
平澤オブザーバー	それは、北側を高くして南側に水を持ってきて、排水しようとするものだから。
事務局	仮にやっているのは、北側のほうに少し水が行っているから、南側のほうを削って水がいかないようにということです。
平澤オブザーバー	南蛮練塀が、水が浸ったり、乾いたりすることをできるだけ少なくするために、南側に水を引っ張ってきて、それを排水溝で西に抜いてやる。その西に抜くときに、石垣から出ている樋のところに繋がられるのではないか、というのがももとの発想でした。 ところが全然状況が違ったから。もともと下に実際の溝があったら、それを応用してやればよかったのだけれど。何回かやり直して、状況もよくわからないから、それはやめて、表面的なところのものをそのまま西に抜こうということですよ。
事務局	はい。
平澤オブザーバー	合理的だと思います。南に持っていくには、高さが高くなったりして、距離もあるのでできないというのが、今のB案やC案の話です。
事務局	B案は、発掘調査をしないといけないです。発掘調査をすると、もともと本丸御殿があったところなので、何が出てくるかわからないということがあります。
平澤オブザーバー	遺構が高く遺っているかもしれないです。かなり高いからね。 御殿が建っていたとすれば、御殿のところは建物に来ないように高く造るはずですから。それを考えれば、こここのところで西側に抜くしかないわけですね。
高橋構成員	表面で排水する場合、西側の取り付け部分が、最北部ではなくて少し南の今の平面の位置でいいのでしょうか。
仲副座長	それは、どこですか。
高橋構成員	14から、そのまま西に持ってくると南蛮練塀に当たるから、No.5の付近に持ってきてということですかね。

平澤オブザーバー	そうです。そこしか空いているところがないです。
高橋構成員	そうですね。
平澤オブザーバー、	全体の構成として、どうもそこで水を抜いていた履歴がありそうだと いうことです。空間的には、遠隔と、合理的につり合うところがあると思 います。ただ、そのまま使えないので。
高橋構成員	今回の発掘調査で土管が出ていた場所が、もしかして 14 から西のま っすぐのあたりになるのか、どうなのか。そのあたりはどうですか。
事務局	土管が出ていた辺りは、14 から西辺りです。その土管が出ていたと ころよりも、もっと北に行くと迎涼閣があります。迎涼閣が石垣からちょ っと前に出ていて、懸造とまでは言えないですけども、ちょっと出て いる分、練堀が切れています。北3間、南に3間、東に3間分は、練堀 はないです。
高橋構成員	その案も、遺構との干渉が出てきますか。
事務局	すいません、2間です。2間で、遺構は今回掘った限りでは、12.5m、 12.6m辺りでは礎石などが出てきます。それより上では、園路の木など にだいぶやられているので、おそらくないと思います。
高橋構成員	そこも第2案としては、あり得る場所ですか。
事務局	そうです。そのまま真っすぐなのは、埋文的には可能ですが、迎涼 閣を、もし復元するのであれば、今後支障になりますので。
平澤オブザーバー	復元をするのかどうかということもあるし、いずれにしても平面的に 表現を検討するのかがどうかでしょうが。そう考えると、もともとのルー トに近いところでやるのは、合理的かと思います。
丸山座長	問題はあとのデザインです。それが、非常に気になります。
事務局	見え方もそうですし、上というか、横断のさせ方もありますので。原 案はまだまだ検討中の段階なので、またこちらは検討します。
丸山座長	今の状況だと、ルートも考えないといけないと、個人的には思ってい ます。
平澤オブザーバー	これから実際にどうやって自分たちが切るか。
丸山座長	それと迎涼閣も、迎涼閣は石垣がちょっと出ているよね。
事務局	ちょっと出ています。
丸山座長	将来的に、そういう復元も 出ていますよね。

事務局	<p>1つ忘れてはいけないことがあります。どうしても今の山の際が計画の排水の位置とってしまいますけれども、発掘踏査からの実際の境界は、もっと北側であるということです。</p> <p>例えばこの排水計画をよしとして計画を立てるとした時に、本来の山裾の位置に沿って側溝を造るとすると、では、それをいつの時点とするのか、という問題があります。現在の山裾で、仮にやっていくのかなど、いろいろやる時期の考慮が必要と考えています。</p>
丸山座長	それと、西に流すって言っていましたが、A案で、南のほうは逆に北に持っていく計画ですよ。
事務局	南のほうは北になります。
丸山座長	これはすべて西の、今のA案の放流先にこれを持っていくということですよ。
事務局	はい。
丸山座長	<p>この高さは、どうなりますか。仕上げの高さは。管底が12.80m、現況が13.67m、土を取って遺構面が13.47mだから、20cm、21cmあるけれどもほとんど取れないですよ。</p> <p>ここは違うのか。管底が12.8mというの。園路を削っていくのだけれど、今のところの計画高は、B案と書いてあるところの現況が13.50mで、計画も13.50m、管底12.9m。</p>
仲副座長	B案だから、関係ないですよ。
丸山座長	ここは関係ないですか。
仲副座長	南へ流すとしたら、こうなるということですよ。
事務局	南に流す案の管底高が書いてあります。
平澤オブザーバー	A案とB案とC案が書き分けられていないから、ほかの案の情報が書いてあります。
仲副座長	次は、一応A案でいけるのだったら、A案で出してもらったらどうですか。
平澤オブザーバー	基本的にA案で、実際にどういう図面が引けるのかを、検証してください。いけるのか、いけないのか。修正が必要なのかどうか。それでいいのではないですか。
丸山座長	石垣の上に出てくる感じだと、石垣と側溝から持ってきたら、この下はどうなるのですか。土が埋まるわけですか。石垣の上ですよ。
仲副座長	その辺の詳細は、まだ決めていないと思うので、次回出してもらった

	らいいと思います。
丸山座長	その辺を、もう少し詳しくやらないと。ルートだけ決まったが、出口がどういう状態、サイズになるのかわからないです。
事務局	一度A案で、一旦検討を進めていきますので、詳細については次回以降の部会でお出ししたいと考えています。
平澤オブザーバー	絵を描いてみると、わかると思います。
仲副座長	一応、石樋で水が出るようになっているけれども、もう少しね。
事務局	石樋の案ですが、それでいけるかどうかということについては検討します。
丸山座長	私は、もう少しまわしたほうがいいのかと思いました。A案でいくということであれば、A案だけの図面を出してください。特に、吐口の、水を吐き出すところの案はどうなるのか。新たに造るわけですから。石垣の上に上が乗っていて、どのような感じになるのでしょうかね。足元というか、石垣を触らずにそれが可能なかどうか。石垣を外してやるのは、なかなか難しい気がしています。
事務局	詳細も含めて、さらに検討します。
丸山座長	デザインをお願いします。
事務局	デザインは、密接に関わってくると思いますので。
丸山座長	それでは、最後ですね。説明をお願いします。
事務局	<p>13ページをご覧ください。余芳周辺の絵図が2枚あります。図3-1、図3-2です。六角型燈籠が3基描かれています。便宜上北から1、2、3と番号を付けています。13ページの右側が、六角燈籠1番についてで、絵図の情報を検証した結果を書いています。両絵図とも、全体的に大振りに描かれており、形は同じように描かれています。</p> <p>次に14ページをご覧ください。左側が、六角型燈籠の2番で、絵図からの情報をまとめています。各部分は概ね同じですが、余芳の左前の四角型燈籠との比較において、尾二ノ丸御庭之図のほうが大振りに描かれているという違いがあります。</p> <p>14ページの右側が、六角型燈籠の3番です。両絵図、大ぶりなものが描かれており、形にしてもほぼ同じに描かれています。</p> <p>15ページをご覧ください。御城御庭絵図の六角型燈籠について、大きさおよび形状についてまとめています。ア、大きさについては、概ね3つくらいに分類されます。高さ4cm以上のものが30基、3から4cmのものが81基、3cm以下のものが15基。便宜上になりますが、大きいもの、中程度のもの、小さいものという区分けを行っています。それらの、見た特徴などをまとめています。</p>

	<p>16 ページをご覧ください。配置と構造の検討です。アのところで、最も典型的な中程度を6尺程度とし、大きいものを7尺から8尺、小さいものを5尺と想定しました。16 ページのイで、六角型燈籠の1、2、3について詳しく検証しています。</p> <p>17 ページをご覧ください。実は寄付していただいた燈籠で、写真3-1から10、こういったものがあります。左側の3-1、2の写真は、猿面茶席周辺に据わっている燈籠で、こっこの燈籠とは違うものです。寄付していただいた燈籠の話です。もともとは建中寺のものであったということです。左側の天祥院燈籠、天祥院の銘書きがされているものです。こちらが泰心院のもので、天祥院は9代藩主宗睦で、泰心院は三代藩主綱誠の崩御のもので、いずれも建中寺のもので、尾張藩主と非常に関係の深い燈籠であると考えています。左側の天祥院燈籠は、基礎全体からの高さが6尺3寸程度です。3寸程度基礎を埋め込むのであれば、高さは6尺程度となり、中程度のものになります。泰心院燈籠については、高さ7尺3寸程度なので、こちら3寸程度基礎を打ち込むのであれば、高さが7尺程度となるので、大ぶりなものところに置けば良いかと考えました。</p> <p>これらの燈籠が、16 ページで想定した高さに分類できるので、7尺の燈籠を1ないし3、余芳の北側のもの、もしくは南側のものに、6尺の燈籠を余芳の東側のものにと考えています。いただいた燈籠は2つしかないので、あと1つは古材を、業者が所有しているものと考えています。</p>
丸山座長	これはたくさん作れないから、何基を注文するのですか。余芳のところは、たくさんできるのならいいですが、余芳の周囲だと3基ですか。
仲副座長	全部やらないのですか。
丸山座長	ここの3つは、やると思いました。
事務局	2つは、寄付燈籠を置こうかと考えています。1基は、古材か、作るのかはまだです。
丸山座長	天祥院と泰心院、ここのもらった燈籠を使うという方向のように、聞こえましたが、それは、どうなのですか。
事務局	使いたいと思います。
丸山座長	そうでないと、そのようにたくさん作れないですよ。
平澤オブザーバー	基本的には3つとも、別のところから持ってくるのですよね。
事務局	できれば、あとの1つも古材であったほうが良いかと考えています。
平澤オブザーバー	そのほうが良いですよ。作るとなると、形を決めないといけないです。それはどうやって決めるのか、という話になってきます。以前から言っているように、どういう由来のものかという注釈はあります。ある意味、この全体の事業を通じて、ゆかりがあるというか、できるだけ関連のあ

	るものを集積して、保存も兼ねるのがいいかと思います。
丸山座長	古材バンクではないけれど、燈籠などはこういうきっかけで、家にあるものを寄付したいと。ただし、きちんと調査してからでないと、もらったらだめです。そういうことの可能性がある。そうすると、市民が関わってくるという意味では、使ったほうがいいと思います。作るのはお金もかかるし。
平澤オブザーバー	形を決めないといけないので、それはかなり難しいと思います。
丸山座長	難しいです。 そういう話を書いていないから、それは口頭で言われるのと思って。
事務局き	あまり書いてしまうとダメと思ひまして。
仲副座長	これは議事で挙がっているのだから、何かを決めるわけです。提案がなければ。説明だけで。
丸山座長	説明だけですから。余芳の周囲の燈籠については、2基は今のところ、もらったものを使いたい、という話を言ってもらったほうがいいと思います。
仲副座長	既存の、城内にあるのですね。
丸山座長	私は、それは賛成です。さっきお話したように、市民をうまく巻き込みながら。130基あるのだから、全部は、絵図のとおりには集まらないです。もっとあってもいいと思うので。それはそういうことで。購入のものもあるけれど。 燈籠の専門業者さんのところに、いっぱいいいのがありますが、それは、とてもじゃないですが高くて。
仲副座長	岡崎の石は有名ですから、そういうところにはないですか。
丸山座長	ないです。この前、岡崎の展覧会で、岡崎城の公園に展示してありましたが、ほとんど中国か韓国のものかな。
仲副座長	新しいものですか。
丸山座長	古いものが全然なくて。
仲副座長	古材を扱っているところはありますか。古材を扱っているところはないのですか。
丸山座長	ないです。私が聞いた限りでは。見せてくださいと言いましたが、あそこは今は墓石ばかり作っていますから。 それでは、報告がありますね。報告をお願いします。
	6 報告

	<p>・二之丸庭園の修復整備について</p>
事務局	<p>丸山座長、進行をありがとうございました。報告は、こちらで進めさせていただきます。また、申し訳ありませんが、二之丸庭園の修復整備についてということで、報告次第にもなっていますが、まずその中でも1番、枝折戸、2番、袖垣です。今まで議論していただいたものを、最終的に報告というかたちで、担当のものからご説明します。</p>
事務局	<p>資料2をご覧ください。袖垣、枝折戸については、すでに概略構造図を作り、全体整備検討会議の承認を得ています。段階としては、実施の段階になっています。今回は、前回のワーキングにてご指摘のあった事項について、専門業者に聞き取りを行ったので、ご報告します。</p> <p>1 ページ目の枝折戸については、扉部の材料としてマダケだけではなく、クロチクなども検討するようというご指摘がありました。竹の種類について、専門業者から聞き取りを行ったところ、資料にもありますが、クロチク、ハチクは割れやすいということで、屋外に設置する枝折戸ではマダケが使用されることが多いという意見でした。柱の材料については、クヌギやアベマキなどが挙げられるが、入手が困難なため確認が必要ということでした。図面には併記するかたちで書いています。一旦、マダケで行い、様子を見て変えていったほうが、環境などにあったほうがいいのかと思います。</p> <p>2 ページ目の袖垣についてです。前回のワーキングにて、親柱は竹材ではないかというご意見でしたが、ただ裾にぬめ板を入れたらどうかというご意見がありました。聞き取りなどを行ったところ、親柱、図面寸法に耐え得る部材はないということと、ぬめ板の事例が、聞いたところが京都でしたので、京都では見かけないということでしたが、参考図書には入っている事例もあるので、ご覧いただければと思います。図面では入れているので、ご報告します。</p>
事務局	<p>ご質問、ご不明な点があれば、よろしくお願ひします。</p>
丸山座長	<p>「等」を書いてもらえたので、いろいろ柔軟に対応できる場所もあると思います。柱の高さが、一応同じような高さです。上の枝折戸、余芳北側の、柱と、ももとの丸竹のところと同じくらいの高さであったりします。その辺は柔軟に変えてもらったらどうかと思います。高さが違うのは、余芳の西のものがあります。コンビで皮付きなのかもしれないです。この辺は、質問があれば答えてもらってください。</p> <p>私からは、そんなところです。</p>
高橋構成員	<p>袖垣2の入口の本数は、絵には合わせないということでしたでしょうか。</p>
事務局	<p>参考図書は、八重垣伝で400mm、何尺だったかは参考図書にありますので、そうなるとなかなか高さは合っていない。高さに関しては、去年、実際に袖垣に似せたものを作り、こちらで決めています。必ずしも、絵図とすべて一緒というわけではないと考えています。</p>
高橋構成員	<p>400mmだと間が広がってしまうと、耐久性にも問題がでてくるという</p>

	ところで、高さを優先したということですね。
事務局	はい。
丸山座長	これは、どれとどれを使うつもりですか。余芳の周辺で。この3つ。ここの前の話で、余芳周辺の六角型燈籠は、3つは使うと。ここの枝折戸は、何か所にどれを使いますか。
平澤オブザーバー	それ全部、絵に描いてあるものを、実際に設計してやります。描いてあるとおりのものを、実際に作って設置します。
丸山座長	これは、今年度ですか。
事務局	今年度の整備が終わって、飛石などとの関係を見ながらしっかり行っていきたいので、来年度を考えています。
丸山座長	作ってもらう場合は、春材はだめだから気を付けないといけません。業者さんが、きちんと言ってくれると思います。
事務局	そのほかに、ありますでしょうか。 それでは、最後、資料2の3ページ目、参考資料の報告に移ります。文字だらけのものです。
事務局	今年度、余芳の周辺が形になってきます。そうすると、計画でいう第1期整備も形になってきます。余芳周辺が形になってきますので、報告書を作成します。報告書は、今年度から来年度前半にかけて作成する予定です。 3ページに参考資料として、平成25年度から令和7年度までの報告書の目次をお示ししています。ご意見等がありましたら、お願いします。
平澤オブザーバー	余芳の整備部分は、それなりにボリュームが出てくるということですね。建造物のことが、結構入ってくるから。
事務局	余芳は、余芳自体で報告書を作成しています。
平澤オブザーバー	それをサマライズした情報を入れてということですか。余芳の整備というよりは、ここの主体は余芳まわりの整備ということですね。
事務局	そうです。
高橋構成員	発掘調査も結構ボリュームが出てくると思います。
事務局	発掘調査については、発掘調査自体で調査報告書を出している部分と、出していく部分があります。こちらのほうは、広範に関わる場所の概要になると考えています。
事務局	そのほか、ご意見ありますでしょうか。足りていないところなどあり

	ましたら、ぜひご指摘をお願いします。
高橋構成員	整備のところ、平面図と年次計画と概要のところ。検討したプロセスの中でどういう議論があつて、方針が決まっていたのか、そんなに流れを長く書けないと思いますけれども、記されるようにお願いします。
仲副座長	第5章のところ、発掘調査等の内容とあるので、発掘調査以外の史資料調査なども入れておくといいのではないかと思います。図面等はかなり詳細に検討されたり、分析されたかと思しますので、そういったことがあるといいです。
事務局	第4章の3節目、史資料というがあるので、こういったところでも入れていきます。
平澤オブザーバー	第5章を発掘調査の内容にしまえばいいのではないですか。
仲副座長	「等」を取って。
事務局	「等」が、何かということですね。
平澤オブザーバー	「等」が必要であれば、4章で網羅されない情報も入るっていう話になります。
事務局	「等」にしているのは、景石調査やタタキカルテを作っているの、その内容を想定していました。それがわかるように、項目出しをするようにします。
事務局	そのほか、ご指摘ありますでしょうか。
平澤オブザーバー	細かいところは、また。第1章の第1節の事業至る経緯になっているとか。そういうところもあるから。に、が抜けているとかね。それは全体を組み立てていく中で、目次も適正に整理されていけばと思います。
事務局	よろしいでしょうか。本日予定していた内容は以上です。熱心にご議論いただき、多くのご意見をいただいたことに感謝いたします。以上をもちまして、本日の庭園部会を終了します。ありがとうございました。